

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
意見項目	意見内容
<p>1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。</p>	<p>・市民生活を豊かにし、地域経済発展という観点からは、超高速ブロードバンドの整備は必要不可欠であり、整備エリアを拡大していくことについては、異論のないところである。</p> <p>・しかしながら、未整備エリアは、民間事業者だけでリスクの負えない地域がほとんどであり、これまでのIRU方式での設備設置における自治体支援など、国や地方自治体が必要に応じて支援をしていくことが必要である。</p>
<p>2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。</p>	<p>・「光の道」整備のためには、行政・産業・教育・医療など様々な分野での利活用促進が有効と考えるが、そのためには、利活用を阻む様々な規制を緩和することが必要であり、各省庁横断的な国家施策として早期に検討を進めることを要望する。</p> <p>・同時に普及率向上のためには、多様な利活用策の提案による需要喚起が重要である。一方で、電話だけで良いと考えている住民も居る。従って、NTTの組織形態の在り方議論よりも、こうした実情を踏まえて利用者が望むものを効率よく提供するためには、どういう仕組みが必要か、という議論を促進させるべきである。</p>